

保育施設利用申込 変更等届出書

令和 年 月 日

西淀川区 保健福祉センター所長 あて

保育施設の利用について、申込をしていますが、次の内容について、変更を届け出ます。

申込期間 右の該当する項目に チェック☑をして下さい	☒ 途中入所（ 5 月 ～ 3 月入所 ） ☒ 一斉入所（ 4 月 入所 ）
----------------------------------	---

保護者	現住所	大阪市 西淀川区		
	氏名		電話番号	

児童	フリガナ 氏名		生年月日	平成 年 月 日 令和
			性別	男 ・ 女
当初の第 1 希望 保育施設名		保 育 所（ 園 ）		

☐ 利用希望先の変更（変更後の保育施設をご記入ください）

第 1 希望		見学 済□ 未□	※ 開設予定の保育施設を希望される方へ 開設予定の希望保育施設・事業の開設が、 利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、 当該施設・事業の利用希望をどうされますか。 ①～③のいずれか 1 つを選んでください。 無回答の場合は、①とみなします。 ②、③を選び当該施設・事業に内定した場合は、 開設まで利用をお待ちいただくことになります。 ☐ ①利用調整の対象から外し、 下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。 ☐ ②利用開始希望日から開設日まで、 1 か月以内であれば希望順位はそのままし、 1 か月を超える場合は利用調整対象から外し 下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。 ☐ ③利用開始希望日から開設日まで、 1 か月を超える場合でも希望順位はそのまま。
第 2 希望		見学 済□ 未□	
第 3 希望		見学 済□ 未□	
第 4 希望		見学 済□ 未□	
第 5 希望		見学 済□ 未□	
第 6 希望		見学 済□ 未□	
その他希望		見学 済□ 未□	

- ※ 利用定員等にかかわらず、必ず見学したうえで、実際に通える保育施設を利用したい順番でご記入ください。
- ※ 正当な理由なく利用内定を辞退した場合、次の利用調整で調整指数が、－ 5 点となりますのでご注意ください。
- ※ 現在、保育施設又は保育事業に空きが無い場合でも、転出等により利用調整時に空きが生じる場合があります。

☐ 住所等の変更

	変更前	➡	変更後
氏名		➡	
住所		➡	